

「別紙 3」

特定非営利活動法人すまいるネット南魚沼職員の勤務時間等に関する要綱

平成 20 年 4 月 1 日
改正 平成 24 年 4 月 1 日
改正 平成 27 年 4 月 1 日
改正 平成 28 年 4 月 1 日
改正 平成 30 年 4 月 1 日
改正 令和 7 年 3 月 1 日

特定非営利活動法人すまいるネット南魚沼職員就業規程第 22 条の規定に基づき、次のように定める。

1. 勤務時間

① 所長・所長代理

	勤務時間	
平 日	10 時 15 分から 18 時	7 時間

② 補助員・準補助員

	勤務時間	
平 日	13 時 00 分から 18 時	5 時間

③ 事務職員

	勤務時間	
平 日	9 時 30 分から 17 時	6 時間 45 分

④ 事務局長

	勤務時間	
平 日 (火・水・木)	9 時 30 分から 17 時 (フレックスタイム)	左記勤務時間の内 5 時間 15 分

2. 休憩・休息時間と勤務時間

就業規則に基づいた休憩・休息時間の運用は次のとおりとする。

① 所長・所長代理

勤務時間帯	勤務時間	休憩時間 (無給)	休息時間 (有給)	実質勤務時間 (勤務時間-休憩時間)
(平日)				
10時15分～18時	7時間45分	45分	15分	7時間

② 補助員・準補助員

勤務時間帯	勤務時間	休憩時間 (無給)	休息時間 (有給)	実質勤務時間 (勤務時間-休憩時間)
(平日)				
13時～18時	5時間	—	15分	5時間

③ 事務職員

勤務時間帯	勤務時間	休憩時間 (無給)	休息時間 (有給)	実質勤務時間 (勤務時間-休憩時間)
9時30分～17時	7時間30分	45分	15分	6時間45分

④ 事務局長

勤務時間帯	勤務時間	休憩時間 (無給)	休息時間 (有給)	実質勤務時間 (勤務時間-休憩時間)
9時30分～17時 フレックスタイム	左記勤務時間 の内 6時間	45分	15分	5時間15分